

「ユース非核特使」の名称付与及び業務委嘱 ～世代と国境を越えて核兵器使用の惨禍を伝達する取組～

ユース非核特使とは？

- (1) 日本政府は、唯一の戦争被爆国として、核兵器使用の惨禍の実相を国際社会に伝達し、また将来の世代に継承していくため、2010年9月に「非核特使」制度を創設し、被爆者の方々が自らの実体験に基づく被爆証言を世界各地において発信する取組を後押ししている。(現在までに計80件、延べ252名に委嘱)
- (2) 被爆者の高齢化が進む中、次世代を担う若者への被爆の実相の継承を目的として、2013年4月に「ユース非核特使」制度を創設し、軍縮・不拡散分野で活発に活動する若い世代の取組を後押ししている。(現在までに計13件、延べ107名に委嘱)
- (3) 2016年4月、「ユース非核特使」経験者同士のネットワーク強化と、外国の若者への委嘱を通じた国際化を目指すことを発表。

どのような活動を行うのか？

各種国際会議やNGO主催のイベント等
様々な国際的な機会を通じて、自ら軍縮・
不拡散における活動、研究、研修・教育結
果の成果を発表し、核兵器使用の惨禍の
実相を広く国際社会に伝達する。

(例)

- ・海外の若者による軍縮に関する活動等
- ・海外における「原爆展」等
- ・国内外で開催される国際会議・イベント
- ・被招へい外国政府要人・関係者による
広島・長崎訪問 など様々な国際的機会
を通じて被爆の実相を伝達

委嘱の流れ

